

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせーずです！



No.226 令和8年2月1日

INDEX

- * 12月定例会のおもな案件..... 2 P
- * 12月定例会の議決結果・
 予算常任委員会で追加補正予算を審査..... 3 P
- * 常任委員会審査概要 4 ~ 5 P
- * 市政一般質問に15人が登壇 6 ~ 13 P
- * 3月定例会の予定・議会からのお知らせ 14 P
- * 令和7年の議会活動報告 15 P
- * 常任委員会先進地調査 16 P

今回の表紙

多治見工業高校で、11月11日（火）に毎年恒例の「おとどけセミナー」を開催しました。

高校2年生を対象に、「18歳選挙権と議会について」をテーマにした講義を行い、議会の役割や投票の意義をお伝えしました。

講義を終えた後、高校生の皆さんから、議員に関する質問や「こういうまちだと良いな」といった思いなどをお聞きし、意見交換を行いました。

12月定例会の会議状況

11月21日（金）	本会議（招集～提案説明）	予算常任委員会第3分科会（質疑）
12月 2日（火）	本会議（提案説明、質疑～委員会付託）	10日（水） 予算常任委員会第4分科会（質疑）
	予算常任委員会（分科会付託）	15日（月） 本会議（市政一般質問）
4日（木）	総務常任委員会	16日（火） 本会議（市政一般質問）
	予算常任委員会第1分科会（質疑）	17日（水） 本会議（提案説明～質疑～委員会付託）
5日（金）	経済建設常任委員会	予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、質疑、議員間討議、討論、表決）
	予算常任委員会第2分科会（質疑）	22日（月） 本会議（委員長報告～討論～表決）
8日（月）	厚生環境教育常任委員会	

12月定例会のおもな案件

多治見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業（いわゆる、こども誰でも通園制度）が創設されました。乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準について、内閣府令で定める基準に従い、条例で定めることとされたことから、条例を制定するものです。

〔施行日〕 公布の日

多治見市職員定数条例の一部を改正

令和8年4月1日から令和12年4月1日までの職員定数について、第6次定員適正化計画の策定に伴い、職員定数を改めるものです。なお、令和12年度以降に見込まれる職員の大量退職を見据え、その定数を780人から815人にします。

〔施行日〕 令和8年4月1日

多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正

事業活動に伴う廃棄物の処理について、市長から一般廃棄物または産業廃棄物の処理の承認を受けた事業者のうち、一部の者による不適切な廃棄物の搬入事故が発生しています。これにより、設備の修理や操業停止の事態に陥るおそれがあり、廃棄物処理センターの安定的な運営のた

め不適切事案への措置として、処理承認の取り消し規定を新設するものです。

〔施行日〕 令和8年4月1日

多治見市霊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

多治見市平和霊園、多治見市北市場霊園および多治見市森下霊園に係るえい地の使用権の規定および永代使用料の見直しなど、所要の改正を行うものです。

〔施行日〕 令和8年4月1日。ただし、えい

地の永代使用料に係る算出方法に関する規定は、令和8年7月1日

令和7年度一般会計補正予算(第3号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に4億6590万4千円を増額し、520億2588万1千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□大学誘致関係費 8013万円

令和9年4月の移転開学に向けて、中京学院大学が実施する施設整備等事業に係る補助金の追加などをするものです。

□生活安全推進事業費 99万3千円

多治見警察署との「たじっこ見守り協定」締結に基づき防犯カメラを設置することに伴い、工事請負費を追加するものです。なお、防犯カメラ本体（2台）は寄付の予定です。

□保育所備品購入費 40万9千円

旭ヶ丘保育園の多治見市直営への移行に伴い、指定管理者から備品を買い取るため、備品購入費を増額するものです。

□保育所施設整備費 132万2千円

旭ヶ丘保育園の多治見市直営への移行に伴い、指定管理者が実施した工事などの簿価額相当分の補償による補償金を追加するものです。

□意匠研究所施設整備費 1433万6千円
陶磁器意匠研究所の研修棟などへの空調機設置に伴い、工事請負費を増額するものです。

※財源…陶磁器技術振興基金繰入金

□公園施設整備費 824万5千円

坂上湧水公園のせせらぎ整備などに伴い、工事請負費を増額するものです。

□防災情報提供費 262万5千円

全国瞬時警報システム（Jアラート）の機器更新に伴い、委託料を増額するものです。

※財源…緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

令和7年度一般会計補正予算(第4号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に10億2582万9千円を増額し、530億5171万円とするものです。

指定管理者の指定

多治見市かさほら福祉センターについて、指定管理者の指定を行うものです。

〔管理者の名称〕

社会福祉法人多治見市社会福祉協議会

〔指定期間〕 令和8年4月1日から

令和11年3月31日まで

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 経済産業大臣
環境大臣

12月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

《条例改正》

- ・市議会議員及び市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

- ・職員定数条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・一般旅券収入印紙等購買基金条例
- ・手数料条例
- ・子育て支援会議条例
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・火入れに関する条例
- ・屋外広告物条例
- ・市における建築物に附置する駐車施設に関する条例
- ・火災予防条例
- ・水道事業給水条例等
- ・議会委員会条例
- 《令和7年度補正予算》
- ・一般会計（第3号）

- ・一般会計（第4号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第2号）
- ・介護保険事業特別会計（第2号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第2号）
- ・水道事業会計（第2号）
- ・下水道事業会計（第3号）

《その他議案》

- ・事件の訂正（一般会計（第3号））
- ・指定管理者の指定
- ・岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議
- ・岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議
- ・太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉狩拓也	欠員	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
条例改正	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	議長	○	○	○
	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	議長	○	○	○
	霊園の設置及び管理に関する条例	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 △：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

物価高騰対策…多治見市一般会計補正予算（第4号）を審査

令和7年12月17日（水）の本会議で、補正予算として3議案が追加提案されました。多治見市一般会計補正予算（第4号）は、国の交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し、物価高騰に対する市民生活支援のための予算を計上するもので、市民一人当たり5千円程度のギフトカードを配布するほか、子育て応援手当給付事業として、平成19年4月2日から令和8年3月31日まで生まれた子どもを対象に、一人当たり2万円を支給するものです。

12月17日（水）の本会議は一般質問の予備日でしたが、国の動向に迅速に対応できるよう市から、急遽、追加補正予算の提案説明がされ、質疑を経て予算常任委員会へ付託されました。同日開催された予算常任委員会では、各分科会長の審査報告の後、追加議案について審査しました。

本会議質疑や委員会での質疑では、ギフトカードの支給時期に関する質疑もあり、執行部からは、日本全国の多くの自治体で同様なギフトカードの支給が検討されており、期限付きの支給方法の検討を国から要請されていることから、ギフトカード調達で競争が起き、支給時期が遅れる可能性を考慮し、今定例会で補正予算を計上すること、他の自治体より先行して進め、市民に少しでも早くギフトカードが届けられるよう交渉していくとの答弁がありました。

本議案は、12月22日（月）の本会議において、全会一致で可決しました。

物価高騰の中での市民生活支援として、市の迅速な対応と姿勢を評価し、議会としても、今後の国の動向や社会情勢を注視し、積極的な議論をしてまいります。

なお、多治見市水道事業会計補正予算（第2号）および下水道事業会計補正予算（第3号）は、金利が上昇する局面において、企業債の借入れを行う際の予算に定める借入利率上限を超えるおそれがあることから、年利を引き上げる議案（3・0％を5・0％の引き上げ）で、2議案についても、全会一致で可決しました。

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
4つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 加藤 智章

●議第122号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正するについて
改正によるメリットについて質疑があり、「本市以外に住所を有する住登外者を一律に管理しやすくなり、事務の効率化につながる」との答弁がありました。

●議第123号 多治見市職員定数条例の一部を改正するについて
職員の大量退職に備えた前倒し採用が人件費に及ぼす影響について質疑があり、「育児休業代替職員との調整などにより、純増抑制に努める」との答弁がありました。

救急隊員を3人増やすことによる効果について質疑があり、「特に日中に集中する救急の出動件数の増加に対応できるようにする」との答弁がありました。

●議第135号 多治見市火災予防条例の一部を改正するについて
「簡易サウナ設備に係る制度改正の周知が行き届かないことが懸念されるが、周知方法はどのようか」との質疑があり、「消防本部の公式SNS、広報紙、救急講習の場を通じて周知していく」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第123号	多治見市職員定数条例の一部を改正するについて	原案可決
議第135号	多治見市火災予防条例の一部を改正するについて	

経済建設常任委員会

委員長 吉田 企貴

●議第132号 多治見市火入れに関する条例の一部を改正するについて
本市並びに近隣他市における過去の申請許可件数についての質疑があり、本市においては過去に申請は1件もなく、東濃5市と可児市においても、過去10年間で申請は1件もないとの答弁がありました。

●議第136号 多治見市水道事業給水条例等の一部を改正するについて
「有事の際に、本市の基準には満たないが、他の自治体の基準は満たしている事業者の受け入れはどうか。また、有事の際に、市民から自分の家の上水道や下水道が破損したため、業者を紹介してほしいという問い合わせがあった場合、業者を市民にどのように案内するのか」との質疑があり、「あくまでも、本市の基準を満たした業者と考えているので、他の市町村が認めた業者でも本市の基準に満たない業者に関しては、基本的には御遠慮いただくことになる。市民への案内については、能登半島地震により被災された自治体でも行っていたことであるが、声をかけさせていただいた方々をリスト化して、例えば、避難所に掲示をしたり、ホームページに掲載したりするなど、いろいろなところで周知をしたい」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第132号	多治見市火入れに関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第136号	多治見市水道事業給水条例等の一部を改正するについて	

厚生環境教育常任委員会

委員長 成田 康弘

●議第120号 多治見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて
「こども誰でも通園制度は、一時預かりの保育事業とよく似ているが、明確に区別されているのか」との質疑があり、「一時預かりは、保護者の就労状況や一時的に預かってほしいといった保護者の事情によって認められるものだが、こども誰でも通園制度は、保護者の状況によらず、子どもの視点に立って、子どもが取りこぼされることがないように、幅広く全国一律で実施する制度である」との答弁がありました。

また、多治見市の職員として保育士が足りなくて厳しい状況の中で、基幹園である池田保育園以外の事業者でも問題なく実施できるのか質疑があり、「多治見市が小規模保育事業者として新たに認可する事業者は、現在公募により3事業者を選定する予定であり、いずれもこども誰でも通園制度の実施を確約している事業者なので、受皿としては確保できると考えている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第120号	多治見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて	原案可決
議第131号	多治見市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	

予算常任委員会

委員長 若尾 敏之

第1分科会（総務常任委員会所管）

第1分科会長 加藤 智章

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

歳入の繰越金が補正後になお8億5000万円余あることについて質疑があり、「地方債の減額や基金への積立てに活用するよう、次の定例会で予算化を予定している」との答弁がありました。大学誘致関連費について、13万円が計上された本市のPRチラシの配布先などの質疑があり、「中京学院大学のオープンキャンパスなどで、本市の魅力を紹介するため配布する。作成部数は5000部を予定している」との答弁がありました。生活安全推進事業費について、補正に係る防犯カメラの設置場所について質疑があり、「警察署との「たじっこ見守り協定」に基づき、弁天町2丁目の地下道を選定した」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

第2分科会長 吉田 企貴

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

道路橋りょう維持費について、「地域から出てくる要望に対しては、どの程度対応しているのか。本来、当初予算でもう少し予算確保することが望ましいと思うが、いかがか」との質疑があり、「今年度市内の区全体から出された要望の件数は261件、そのほか日々の電話などで年間1000件を超える。地区要望は、例えば費用の問題や地域との調整で中長期かかる案件もあり、260件程度出てくるうちの数十件、30件、50件単位でどうしても対応できないものがある。残ってしまう案件を少しでも減らしていけるように補正予算をお願いするものである。市全体の予算の枠の中で、人件費の高騰などで増額するのは難しいので、当初予算は前年度ベースで計上し、補正予算で修繕の増加分等をお願いしている現状である。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

第3分科会長 成田 康弘

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

障害児通所支援事業費について、「給付額の見込みが増えるとのことだが、かなり金額が大きい。具体的にはどのように見込んでいるのか」との質疑があり、「児童発達支援事業や放課後等デイサービス、相談支援事業などのサービスの提供に伴う給付金であり、子どもたちが風邪や体調不良によって休まないことにより稼働率が上がった、事業者の努力や対象者の増加によって伸びたりすることを考えると、今年度末までの予算では不足する見込みとなったため」との答弁がありました。

また、「今回の補正額は、約1億6000万円となっているが、事業全体としては、どれぐらいの事業費がかかっているのか」との質疑があり、「現在の想定では、約9億円を見込んでいる。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

第4分科会（本庁舎建設に関する特別委員会所管）

第4分科会長 石田 浩司

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

駅北庁舎の改修設計業務を3か年としたことについて質疑があり、「当初、令和8年に着手し、令和9年度から本格的に改修工事を行うこととしていたが、開庁時間中の工事が必要で、長期にわたり業務上支障があることもあり、先延ばしにすることで影響を最小限にできるのが1番の大きな理由である」との答弁がありました。

次に、継続費の補正にした理由について質疑があり、「継続費を設定し、各年度の議決をいただいており、見込みがかわれば、補正予算として、各年度毎の年割額を改める手続をとるものである。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから13ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

吉田 企貴 議員

観光立市という考え方…………… 6 P

城處 裕二 議員

避難行動要支援者の個別避難計画作成事業と地域力…………… 7 P

亀井 芳樹 議員

外国人をめぐる課題と共生
～地域の安心を守るために～ …… 7 P

林 美行 議員

インフレの時代、多治見市における財政運営の方向は…………… 8 P

嶋内 九一 議員

合併20年今思う事は…………… 8 P

井上あけみ 議員

多治見市職員の勤務・配置・残業の現状と在り方について…………… 9 P

石田 浩司 議員

大分市で起きた大規模火災にみる多治見市の課題について…………… 9 P

葉狩 拓也 議員

多治見市制記念花火大会、初の秋開催を振り返って…………… 10 P

加藤 智章 議員

中京学院大学の誘致を見据えての教育、防災、産学連携を軸としたまちづくりについて…………… 10 P

成田 康弘 議員

地域住民から寄せられる要望は「市民の生活の質を示す指標」～安全対策の多くは「早期対応が命を救う」～…………… 11 P

若尾 敏之 議員

中京学院大学と多治見市の今後のまちづくりについて…………… 11 P

獅子野真人 議員

こどもの教育環境…………… 12 P

玉置 真一 議員

美濃焼リブランディング～歴史の認識について…………… 12 P

寺島 芳枝 議員

更なる防災・減災対策を！…………… 13 P

三輪 寿子 議員

子どもたちが安心して学べる教育支援を！ …… 13 P

問 答

EBPM(根拠に基づいた政策立案)に基づく観光戦略について。

〔経済部長〕非常に重要だと認識をしているが、データだけではとらえ切れない文化的価値や地域住民の意見があるため、地域ごとのニーズに基づき、持続可能で成果を上げられるよう、市・DMOな

問 答

観光入込客数についてどう捉えているか。

〔経済部長〕地域や観光地を訪れる観光客の数を指すもので、観光産業の現状や傾向を把握できる重要な指標と認識している。多治見市の特性を最大限に生かしながら、持続可能な観光施策を展開できるよう活用している。

問 答

多治見市にとって観光とは何であるか。

〔経済部長〕にぎわいの創出、地域の魅力や資源を最大限に生かし、地域経済を活性化させ、また、市民が住んでいる故郷を誇りに思いながら、持続可能な地域づくりを行う施策と認識している。



よしだ もとたか
吉田 企貴

観光立市という考え方

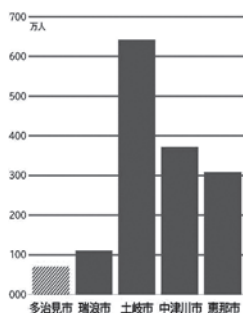


問 答

〔企画部長〕第8次総合計画で、多治見らしさとして、生活利便性と自然環境が調和するまち、美濃焼の伝統を引き継ぎ、発展し続けるまちなど6点を掲げており、総合計画の取り組みにより、一層充実させることで、移住定住の増加、人やモノの行き交いをより活発化させていく。

問 答

〔経済部長〕市の観光資源を広く認知させ、観光客の呼び込みにつなげる強力な戦略であると認識している。メディアの多様性に合わせ、ターゲットごとに活用する必要があり、市の観光資源を情報として効果的に伝えることが、観光振興の後押しにつながると認識して進めている。



R5年度 観光地分類別
観光入込客数 (延べ人数)



きどころ ゆうじ
城處 裕二

避難行動要支援者の 個別避難計画作成事業 と地域力



近年頻発化、激甚化する自然災害から市民の命を守るための対策は喫緊の課題であり、災害に対する認識を深め、自助、共助の意識を持ち、備えることにより、地域の共助力を高め、災害に強い地域をつくることが肝要であると考えます。一方、その重要性と逆行し、自治会加入率は70%を下回るなど、地域の結びつきは一層希薄になりつつある。避難行動要支援者の個別避難計画作成事業が、地域力の必要性を見直す良いきっかけになると考え、以下の質問をする。

問 避難行動要支援者の個別避難計画の作成状況はどのようなか。

答 【企画部長】 50ある区のうち、個別避難計画作成事業の対象者がいない5つの区を除き、実施済みの区が25、実施中が14、調整中が6である。

問 作成の手引に、当計画の作成は、避難行動要支援者の受援機会を広げるだけでなく、作成過程から地域住民同士のつながりを創出し、地域コミュニティを進展させる一助になるという記述がある。作成事業の実施によって、どの程度達成できたと考えるか。

答 【企画部長】 計画作成を通じて、手助けが必要な方、支援者、関係

問 ハザードマップ講習会を地域に出向いて行ったことを評価している。正しい情報を伝え、自助の重要性を市民に認識してもらえようという取り組みが重要と考えるが、いかがか。

答 【企画部長】 引き続き、自助、共助の重要性を伝え、防災意識を醸成するよう、支援していく。

問 自分の危険を認知していない状況で、他人の個別避難計画を立てられるのか疑問がある。市民が、自分の身は自分で守ることを意識することを先行すべきと思うが、いかがか。

答 【企画部長】 市民一人一人が当事者意識を持ち、自発的な防災行動を実施すること、地域の共助力向上に主体的に取り組むことを、引き続きしっかりと伝えていく。

問 計画を作成して終わりではなく、今後それを使って、安心安全なまちづくりをしていくことが重要であると考えますが、方向性は間違いないか。

答 【企画部長】 計画を活用して、避難訓練を行うことも提案しながら、計画が活きたものになるよう取り組んでいく。



かめ い よしき
亀井 芳樹

外国人をめぐる 課題と共生 地域の安心を守るために



近年、本市でも外国人住民が増加しており、生活習慣や言語の違いから、地域住民との間に摩擦や不安が生じている。これを「異文化衝突」ではなく、日本の文化や生活様式を基盤とした「和共生」という視点で、問題顕在化の前に予防的な仕組みを整備することが重要である。外国人に対するより良い定住政策構築のため、以下の質問をする。

問 市内の外国人住民の最新の人口推移・国籍構成はどのようなか。

答 【環境文化部長】 令和7年11月1日現在、市内在住外国人は3029人、前年度同時期比で269人増加。国籍別人口は、多い順にベトナム701人、中国512人、韓国364人、フィリピン294人、インドネシア248人である。

問 外国人に対する単なる支援や情報提供にとどまらず、日本の生活文化や地域の秩序を理解してもらう仕組みについて、市としてどのように考えているのか。

答 【環境文化部長】 日本の文化や地域の秩序を理解していただくために、参加して体験する取り組みを多治見国際交流協会と連携して実施している。

問 外国人住民の増加に伴い、日本人

住民の不安や不満を受け止める相談体制の整備が必要であるが、どのような体制を整えているか。

答 【環境文化部長】 外国人住民に限らず、生活全般の困り事については、くらし人権課で対応している。なお、令和7年度から外国人に対する相談窓口をくらし人権課に設置している。

問 外国人住民への日本語教育の受け皿はあるか。特に、学校での支援体制はどのようなか。また、外国人保護者への支援はどのようなか。

答 【副教育長】 外国籍等の児童生徒については、毎年、要日本語指導の児童生徒に実施する日本語能力測定を基に、個別指導計画を作成し、この計画に沿って巡回支援を行っているほか、長期休暇中に、要日本語指導児童の児童生徒を対象に学習会を実施している。そのほか小学校高学年および中学生とその保護者を対象とした多言語進学説明会を行っている。保護者については、外国籍等児童生徒相談員による相談や、学校との連絡調整、多言語通訳人による支援のほか、スクールソーシャルワーカーと一緒に説明をし、支援をしている。



はやし よしゆき
林 美行

インフレの時代、 多治見市における 財政運営の方向は



インフレ下においては、物件費・委託費の増加、人件費の上昇圧力、社会保障関係費の増加などにより、歳出への増加圧力が増大する。歳入も市民税や固定資産税は遅れて収納するものであり、一時的な収入の依存財源も恒久的財源にならないため、財政運営は、計画的かつ臨機応変の対応が求められるものと考ええる。インフレの時代における本市の財政運営の方向性について、以下の質問をする。

問 中長期的な視点での財政計画は、どの程度の期間を想定すべきか。

答 【企画部長】 総合計画により実施する主要事業を定めている。健全な財政に関する条例において、総合計画との調整のもと策定する中期財政計画については、4年で作成していく。

問 予期せぬ物価変動に対応するためには、年度間の財政の不均衡を調整する財政調整基金が大切と考えるが、どのような見通しか。

答 【企画部長】 財政調整基金残高の目標については、4年ごとの財政向上指針の見直しのタイミングで作成することし運用している。物価上昇は、特に賃金上昇圧力につながる。人件費に対する考え方に注意しなければならないが、ど

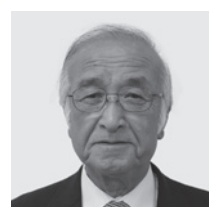
のような対応か。また、賃金上昇圧力は、指定管理費の増加にもつながる中で、市民参加などによる費用削減も必要ではないか。

答 【企画部長】 従来どおり人件費が大きく占める経常収支比率に留意しながらの財政運営となる。指定管理制度は、平成17年度から導入し、長く運用してきており、物件費を構成するものとして評価すべきと考えている。市民参加はこれまでも推進してきており、自治会などの地縁団体の協力も得ながら、市政運営をしている。

問 財政運営は、計画的かつ臨機応変の対応が求められるため、健全な財政に関する条例を一時棚上げすべきではないか。

答 【企画部長】 健全な財政に関する条例を指針として財政運営を行っており、この考えに変わりはない。地域での消費を縮小させないよう、生活者と中小事業者をしつかりと支えるためにも、主要事業や効果の薄い事業の見直しが求められると考える。そこで、総合計画の総点検が必要だと考えるがいかがか。

答 【企画部長】 4年ごとの総合計画策定作業が、総合計画の総点検を兼ねている。



ちまうち くいち
嶋内 九一

合併20年今思う事は



合併から20年を迎え、この間、笠原地域では、モザイクタイルミュージアムのオープンや、美濃焼タイル振興など様々な取り組みがされてきた。笠原小中学校のオープンや、笠原中学校跡地への中京学院大学の移転など、これからも大きく環境が変わっていくことが予想される。こうした環境の変化を見据える中で、これからの笠原地域のまちづくりをどのように進めていくのか質問する。

問 笠原小中学校は、多治見市では初めての9年制の小中学校となるが、笠原地域という特性をどう生かそうとしているのか。地域の魅力ある学校にするためにどういった教育環境にしていこうとしているのか。

答 【副教育長】 令和8年度から笠原地区で実施予定のことも園、小中学校などの事業については、実施後の効果を検証し、今後の政策形成に反映していきたい。笠原地区における英語教育などの特色ある取り組みを継続し、幼保小中一貫教育の一層の充実を図っていく。笠原小中学校の特色をどう発揮するかについては、小中学校間の異学年の交流や、教科担任制、教職員間の連携や協働による効果を検証し、他地区での異学年交流の在

問

り方やカリキュラム編成の参考としていきたい。中京学院大学の移転は、市全体にとって大きな期待があるが、地元である笠原地域にはどのような移転効果が期待できるのか。課題はないのか。

答 【企画部長】 まちのにぎわい創出、地域経済の活性化、人材の育成や定着に資する有益な事業と考えている。経済波及効果は、1年目で47億円、2年目以降毎年18億円と試算している。そうした期待や資産が現実となり体感できるよう、市が主導し、大学、市民、企業などがともに取り組んでいくことが課題であると認識している。地元である笠原地域の皆様にも、大学への様々な支援や協力をお願いしたい。



モザイクタイルミュージアム



いのうえ
井上あけみ

多治見市職員の勤務・
配置・残業の現状と
在り方について



社会的な課題である「働き方改革」「職場のＩＴ化」「人手不足」は、関連しながら、多治見市役所にも影響を及ぼしており、具体的な対応が迫られている。課題の一つ一つに迅速に、かつ、丁寧に対応すべきと考え、以下の質問を行う。

問 市役所開庁の準備と閉庁時の片づけに費やす時間は、残業時間という扱いか。

答 【総務部長】 それらの業務は勤務時間内で行う業務と整理している。なお、日中は窓口業務に追われるため、後処理を時間外勤務で対応せざるを得ないこともある。

問 開庁時間を短くすることで、窓口業務の負担を軽減できるといふことか。

答 【総務部長】 そうした効果はあると考える。

問 住民票のコンビニ交付や電子申請の利用拡大などを背景に、令和７年度から開庁時間の変更を実施する自治体が増えている。本市でも検討調査会が設置されると聞いたが、現在の状況はどのようなか。

答 【企画部長】 開庁時間見直しに関する庁内検討組織の立ち上げに着手した。朝夕の来庁者数、コンビニ交付利用件数などを検証し、見直しの必要性や課題の整理を行う。

た上で、今年度中に方向性をまとめる予定である。

問 日頃から残業が多い課について、職員の配置替えなどで善処することはできないか。

答 【総務部長】 毎年度、全部署の予定業務への職員配置の要望をヒアリングした上で、次年度の人員配置を決定している。

問 事務のＩＴ化が進むことで、職員の負担が減れば、残業時間が削減され、新卒者の人材確保にも有利に働くと思うが、どこまでのＩＴ化を目指すとしているのか。

答 【企画部長】 昨年度、新庁舎建設を見据え、多治見市庁舎ＤＸ推進基本方針を策定した。

今年度は、市民向けオンライン申請の拡充、庁内会議におけるタブレット端末およびペーパーレス会議システムの導入、都市計画部などにおける図面のデータ化などペーパーレス化を拡大させている。今後は、保育園・幼稚園において業務支援システムを導入するなど、全庁的なＤＸを強力に推進していく。

◆その他の質問項目
財政健全化に関わる判断指標の基準の見直しについて



いしだ こうじ
石田 浩司

大分市で起きた大規模
火災にみる多治見市の
課題について



大分県大分市佐賀閑地区で発生した大規模災害を受け、本市の防災体制、とりわけ住宅密集地における火災予防および初期消火体制、さらに総合的な防災計画について、以下の質問をする。

問 国は、「密集市街地の防災まちづくり」を重要な都市政策と位置づけ、リスク評価に基づいた改善計画の策定を求めている。本市も中長期を見据えた、改善計画が必要であると考えるが、現状はどのようなか。

答 【消防長】 市内全ての住宅密集地について、消防車両が進入できるか把握している。その上で、管轄消防署において、住宅密集地などの消化活動計画（警防計画）を策定し、随時見直しを行っている。

問 初期消火体制の強化や高齢者世帯への火災予防啓発活動はどのようなか。

答 【消防長】 住宅密集地に限らず、自治会から依頼があれば初期消火訓練を実施している。

また、令和３年度から市設置の街頭消火器の点検を自治会に依頼し、設置場所を知ってもらうことにより、初期消火体制を強化している。

高齢者世帯への火災予防啓発活動

問 大分市で発生した火災の教訓をどのように地域防災計画に反映させるのか。

答 【消防長】 大規模災害が発生した場合、国が検討会を開催し、発出された通知に基づき対策を進めている。今回の大規模火災においても、国の検討会により新たに対策が示されれば、通知に基づき確に対策を進めていく。また、火災予防と初期消火の重要性について、市民に浸透するよう引き続き啓発を行っていく。

問 大規模火災が発生した場合、本市だけでなく、被害が広域に広がる予想されるが、市としての体制はどのようなか。

答 【消防長】 本市で対応できないような大規模火災の場合は、近隣の消防本部との消防相互応援協定や岐阜県広域消防相互応援協定などにより応援を受けて対応する体制になっている。

◆その他の質問項目
カスターマーハラスメントについて



は がり た く や
葉狩 拓也

多治見市制記念花火大会、初の秋開催を振り返って



多治見市制記念花火大会は、これまで市制施行日に近い夏の日曜日に開催されてきたが、今年度は初めての秋開催となった。多くの来場者からは好評を得た一方で、寒さへの懸念や夏祭りとの連続性が失われるなどの新たな課題も生まれたと感じる。今回の秋開催を振り返り、経緯や評価を検証し、来年度以降の位置づけについて、以下質問する。

問 花火大会を秋開催とした経緯や判断理由は、どのようなか。

答 【経済部長】 大阪・関西万博の開催に伴う例年にはない警備員の不足や警備費の高騰が見込まれたため、実行委員会が判断したものである。

問 花火大会の秋開催は、市民や来場者からは概ね好評であったが、市の評価はどのようなか。

答 【経済部長】 花火大会全体会議において、地元住民や関係団体の意見、一般の方のアンケート結果が示された。秋開催については、涼しく熱中症の心配がないなど、概ね良好との評価が多数を占めたが、「寒い」、「夏の時期が良い」、「9月末から10月開催も検討してほしい」などの意見もあった。全体の評価については、これらの意見を踏まえ、実行委員会で今後検討することとなる。

問 花火大会を秋開催としたことにより実行委員会や市職員の負担はどのように変化したか。

答 【経済部長】 花火大会全体会議において、暑さによる熱中症のリスクが無く、打ち上げ時間も早かったことで撤収がスムーズで身体的な負担が少なかったと報告があった。また、市職員の従事者数や従事時間に大きな変化はないが、ゲリラ豪雨や熱中症への対策が不要であったのは、大きな変化の一つ。

問 花火大会の秋開催は、「みんなであつてりやあ夏まつり」にどのような影響を与えたと認識しているか。

答 【環境文化部長】 たじみ夏まつり実行委員会において、運営面の課題に関するご意見はなく、集客も心配していた程の減少はなかったと評価されている。夏祭りは、経済効果を評価するものではなく、把握していない。

問 来年度の開催時期について、市は実行委員会とどのような協議を行っているのか。

答 【経済部長】 一年明けを目途に有志の市民を中心に、令和8年度多治見市制記念花火大会実行委員会を立ち上げ、今年度中に開催時期を決定する見込み。



か とう ともあき
加藤 智章

中京学院大学の誘致を見据えての教育、防災、産学連携を軸としたまちづくりについて



令和9年4月の中京学院大学キャンパスの移転、令和8年4月の笠原こども園の開園および笠原小中学校の開校など、笠原地区を中心に、本市の教育が大きく変化する中、未来を担う人材育成の進め方を質問する。

問 中京学院大学の移転により笠原地区をはじめ、市内全域において教育文化、地域産業など、多面的な波及効果が期待される。大学移転が本市にもたらす好影響について、現時点での認識を伺う。

答 【企画部長】 最大で昼間人口が1000人増、市内居住者が600人増となる見込み。経済波及効果は、初年度47億円、2年目以降毎年18億円と試算している。学生の地域参加について現在協議中だが、既に始まっているものもあり、多治見健康マラソンへのボランティアスタッフとしての運営補助協力、保健センターのウォーキング事業への参加のほか3月開催のこどもフェスタへの看護学部や保育学科のブース出展が決まっている。こうした連携事業を市のホームページや公式インスタグラムによる発信、メディアへの情報提供強化により、大学が移転するメリットを発信・周知していく。

問 南海トラフ巨大地震の発生が懸念

される中、大規模災害に備えた平常時の避難訓練実施において、中京学院大学および市内小中学校と地域住民が、ともに取り組むことが重要と考えるが、本市の見解は。

答 【企画部長】 現在笠原小中学校が指定避難所だが、引き続き避難所指定することや訓練での体育館利用について大学の同意を得ている。移転開学後の防災訓練への学生参加について、毎月行っている事務レベル協議のテーマの一つにして、訓練主催者につなげていきたい。

問 地場産業と中京学院大学による産学連携を通じた地域経済の振興策に対する本市の見解は。

答 【企画部長】 多治見商工会議所と大学との三者協議において、経営学部の事業プログラムの一つとして、企業経営者とのワークショップ実施に向けた協議を進めている。また、市内企業への就職促進として、「多治見で働くプロジェクト」に参加する企業による学内企業セミナーの開催を計画しているほか、「ぎ業展」や企業お見合いなどへの参加も予定している。





なり た やすひろ
成田 康弘

地域住民から寄せられる要望は「市民の生活の質を示す指標」安全対策の多くは「早期対応が命を救う」



地域要望は、市民の生活の質を示す重要な指標であり、地域社会の安全を測る最前線のセンサーであると考えられる。特に道路の危険箇所などに関わる要望は市民の命を守るための最前線の情報であり、現場で生じている危険を行政に知らせる極めて重要な生命線である。安全対策のタイミングを逃し、取り返しつかない事態を招かないためにも、地域で起きている危険の予兆を正確かつ迅速に受け取り、専門部署が調査・判断し解決できるよう、地域の課題を踏まえ、地域要望について以下の質問をする。

問 小泉小学校正門前の道路は、登校時間帯、特に雨天時には送迎車が多く、通行が滞っており、一般車両も巻き込まれている。承知しているか。

答 【副教育長】小学校には苦情が入っており、学校は認識している。学校施設の改修は困難であり、保護者への送迎自粛の呼びかけを行っている。

問 J R小泉駅前の道路について、通勤通学の時間帯に送迎車両が多く通行が滞っており、地域住民やドライバーから苦情が出ている。承知しているか。

答 【建設水道部長】地元から送迎時

の混雑解消に向けた安全対策実施の要望書が提出されており、承知している。現地を確認し、道路改修工事を予定している。

問 J R小泉駅は1日平均2500人ほどが利用しており、駅前の狭いスペースに多くの送迎車両が入りしたり、路上駐車をしたりすること、危険な状態である。改修工事の内容はどのようなか。

答 【建設水道部長】J R小泉駅前の市道北側の駐輪場前に、車両待機スペースを3台分増設する予定である。

問 県道多治見犬山線（通称ダンプ道路）は、通学路として児童生徒が日々歩行横断している。先日ダンプカーと自乗車の接触事故があり、非常に危険な状態である。承知しているか。

答 【建設水道部長】この道路は、2車線道路であるものの幅員が狭く、大型車両通行の際は危険であると認識している。

問 この道路について、自転車の歩道通行を可能することはできないか。

答 【建設水道部長】「歩道通行可」の標識・表示がある場合や、車道通行が危険な場合などは、歩道を通行することができるとあるため、多治見土木事務所および岐阜県公安委員会に要望を伝える。



わか お としゆき
若尾 敏之

中京学院大学と多治見市の今後のまちづくりについて



中京学院大学の移転に伴い、学生を確保することが同大学の今後の発展につながることも、本市の今後のまちづくりの機動力につながるの思いから以下の質問をする。

問 中京学院大学には、全国で活躍されるクラブがあることに伴い、本市の知名度もさらに上がると期待される。市長のご所見を伺う。

答 【市長】先般、同大学の軟式野球部から日本代表に選出された学生の表敬訪問を受けた。今後、笠原地域をはじめとした市民の皆さんを巻き込みながら、そのような方々を本市から輩出できる環境を一緒につくりあげていきたい。

問 中京学院大学の全学生数、学部別・学年別の学生数、および本市在住の学生数はどのようなか。

答 【企画部長】同大学の全学生数は、555人。学部ごとの内訳は、1学年から順に経営学部は68人、65人、66人、81人の計280人、看護学部は33人、46人、56人、58人の計193人。短期大学部保育課は44人、38人の計82人。本市在住の学生数は34人である。

問 本市の学生が希望する大学とは、どのような大学と捉えているのか。

答 【企画部長】一般的には、学びたいことやクラブ活動などやりたい

ことができる大学が理想と考える。本市の子どもが地元に残り続けてくれることを切に願い、その上で同大学に果たしてもらいたい役割をどのように捉えているのか。

答 【企画部長】地元で学びたい高校生の受け皿となる大学であることを期待している。また、人材確保が難しい看護師、保育士などのエッセンシャルワーカーをはじめとして、将来の東濃地域を支える人材を輩出することも期待している。

問 同大学へ本市在住の学生が入学した場合、地元の学生として、例えば、奨学金制度など支援できる施策について考えているか。

答 【企画部長】同大学に限定した奨学金または補助金の制度化については、検討していない。ただし、教育委員会が所管する大学奨学金給付制度があるので活用していただきたい。また、看護学部に限定されるが、東濃西部広域行政組合が、三市在住者を対象とした「看護師資格取得支援制度」を来年度から開始する予定であり、同学部入学検討者に向け積極的にPRしていく。



ししのまこと
獅子野真人

こどもの教育環境



本年7月に教育委員会が発行した「令和6年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」をベースに、子どもの教育環境について、以下の質問をする。

問 不登校者数の推移はどのようなか。また、不登校の理由は。

答 【副教育長】令和4年度末では324人であったが、令和7年度10月末時点で226人である。中学校は減少傾向だが、小学校では増加傾向にある。不登校の理由は、小学校、中学校ともに、無気力や不安が最も多いが、複合的な理由も考えられるため、一概には言えない。

問 不登校に対応するためにトライサポートに期待する役割は何か。

答 【副教育長】教員免許を有した者が、その経験を生かし、校内教育支援センターを運営し、学習支援、進路相談や子どもの居場所づくりにおいて活躍することを期待している。

問 小学校や中学校へ進学する際にあるギャップの解決に向け取り組んでいることはあるか。

答 【副教育長】幼稚園・保育園と小学校間、小学校と中学校間の引き継ぎなどの連携を丁寧に行うとともに、子どもと教員が交流し、状況を理解しながら抵抗なく進学できるように取り組むを継続していく。たじこクラブの運営に対する評価はどのように把握されているか。また、市内で学童保育を同じクリティにするためにどのような取り組みが必要と考えるか。

答 【副教育長】毎月、たじこクラブを運営する全4法人と市で運営法人連絡調整会を開催し、適正な運営の確認と意見交換を行っている。学童保育コーディネーターを配置し、たじこクラブ運営法人、児童、保護者、学校、教育委員会の5者を密接につなぎ、迅速な対応や連携強化を図っていく。

問 多治見市教職員の働き方改革プラン2025を経て、教員の時間外勤務の削減が評価されているとのことだが、次年度の取り組みはいかか。

答 【教育長】ICTでの授業づくりや事務改善などを考えている。ただ、教員がそれでは余裕を持たないから良しとするのではなく、本当に一人一人の子どもたちに向き合えているのか、教員の働きがいがあるだけ向上したのかを考えていくために、教育委員会が学校の様子を見て、少しでも改善できるような方向性を探っていく。

問 今後、美濃焼の歴史は1400年であるとの統一見解を持ち、産地が一体となつて発信、行動していく事が提案されている。美濃焼の歴史をどのように語り、東濃西部での広域的な美濃焼リブランディングに向け、行政はどのような認識をもって取り組んでいるのか。多治見市の現状認識と近隣他市との共有化について質問する。

問 美濃焼の歴史1400年について多治見市はどのように捉えているのか。他の自治体との共有化はできているのか。内外にどのようにアピールしていくのか。

答 【経済部長】現在、本市においても1400年を統一見解として、パンフレットなどは、更新時に変更を進めていく。土岐市、瑞浪市、可児市と共有できている。順次パンフレットの変更が予定されている。国際陶磁器フェスティバル、陶器まつり、美濃焼祭などのイベント時や、陶磁器意匠研究所が参加している国際陶芸アカデミーなどを通じてPRを進めていく。

問 東濃西部での広域的な美濃焼のリブランディングに向け、行政はどのような認識を持って取り組んでいるのか。

答 【経済部長】2021年4月にセ



たまおき しんいち
玉置 真一

美濃焼リブランディング 歴史の認識について



今後、美濃焼の歴史は1400年であるとの統一見解を持ち、産地が一体となつて発信、行動していく事が提案されている。美濃焼の歴史をどのように語り、東濃西部での広域的な美濃焼リブランディングに向け、行政はどのような認識をもって取り組んでいるのか。多治見市の現状認識と近隣他市との共有化について質問する。

問 各自自治体は、セラミックバレーに対して共通認識はできているのか。

答 【経済部長】セラミックバレークラブ、セラミックバレーフェスティバルなどの機会をとらえて、共通認識を持ち、セラミックバレーを国内外に発信している。



歴史を支えてきたのは、豊富な原料と匠の技です。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

更なる防災・減災対策
を！



2024年に発生した能登半島地震は、尊い命と日常生活を奪う深刻な被害をもたらした。今も再建が続いている。断水や孤立、交通網の寸断、情報伝達の遅れ、住宅の崩壊や土砂災害など、能登が直面した課題は、日本全国どの地域でも起こりえることで、決して他人事ではない。11月に現地で会派視察研修を行い、現場で指揮を執った方々から貴重なお話を伺った。地域・行政・企業、私たち一人一人がより実効性のある備えを整える必要があると考え、以下の質問を行う。

問 安否確認ツールとして「無事です」ごみ袋を導入してはどうか。

答 【企画部長】 誤認や混乱の可能性があり、運用ルールの徹底が必要であるため、市全体での導入は考えていない。区や町内単位で導入している自治会もあり、周知が行き届き実施されることは有効であると考えている。

問 災害時避難行動要支援者名簿および個別避難計画について、情報は日々変化していくことから、更新が重要となる。更新の取り組みはどのようなか。

答 【企画部長】 災害時避難行動要支援者名簿は、市が保有するデータを用いて毎年更新する。個別避難計画については、他自治体の事例

問

答

問

答

を参考に、令和8年度に計画更新の方法を研究する予定である。当初計画作成を委託した自治会にどのような関わっていただくかも併せて検討する。

問 能登半島地震時に、通信衛星を用いたインターネットサービスである「スターリンク」が非常に有効に機能した。本市でも導入してはどうか。

答 【企画部長】 地上通信が遮断した場合には、通信事業者からの衛星による通信ラインを確保できるような、事業者と協定を結ぶことなどを検討している。スターリンクも候補の一つである。

問 公立小中学校の屋内体育館への空調設備の導入を再度提案するが、見解はどうか。

答 【市長】 緊急・防災減災事業債の延長方針が示されたこともあり、避難所である小中学校体育館への空調機整備の方針を検討しているが、最大の懸念事項は、財政に与える影響の大きさである。そうした影響のシミュレーション、コスト低減、発注方法など多様な視点で検討している。

その他の質問項目

◆子どもを被害者にも加害者にもさせない「A-1ペアレンタルコントロールアプリ」の活用について



みつわ ひさこ
三輪 寿子

子どもたちが安心して
学べる教育支援を！



子どもの権利を尊重し、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、子どもと保護者に対する支援について、以下の質問をする。

問 不登校児童生徒の増加などの理由で、精神疾患による教員の休職が全国的に増えているが、本市の実態はどうか。

答 【副教育長】 精神疾患による病氣休暇および休職となる教員は、数名いる。環境の変化、学級経営、授業づくり、生徒指導、保護者対応など要因は多様である。

問 本市では夏休み前に、小中学校の教職員のストレスチェックを行い、教員の傾向を把握している。また、学校の管理職が教員一人一人の困り感を理解し、適切にサポートをしている。

答 【副教育長】 全国では、小学校英語科と中学校の英単語2倍化で英語嫌いの児童生徒が増えている。また、教員からは英語の教科書について、教えづらいという声が多いが、本市の実態および英語教科指導はどのようなか。

問 全国では、小学校英語科と中学校の英単語2倍化で英語嫌いの児童生徒が増えている。また、教員からは英語の教科書について、教えづらいという声が多いが、本市の実態および英語教科指導はどのようなか。

答 【副教育長】 令和5年度実施の全国学力・学習状況調査では、英語の勉強が好きではないと答えた生徒が2割を超え、全国とほぼ同様の傾向である。本市では、各小学

問

答

問

答

校の外国語教育主任を対象に、年3回の研修会を位置づけ、優秀な実践を交流したり、英語教育コーディネーターの指導を受けたりしている。また、今年度は各小中学校で教科担任制を取り入れたり、加配教員を活用したりすることで、62・2%の学級で英語の免許を持つ教員が専門性を生かして英語の授業を担当している。

問 不登校児童生徒を受け入れる校内教育支援センターの現状・評価はどうか。

答 【副教育長】 令和7年10月現在、96名の児童生徒が居場所の一つとして利用している。当センターに「リラククス」「学習」「相談」の機能を位置づけ、ほほえみ相談員やトライサポーターが運営し、個に応じた対応を行っている。長期的な欠席の未然防止に成果が表れつつある。

問 市長マニフェストに誰一人取り残さないとあるが、これについて、市長の見解はどうか。

答 【市長】 一人一人の児童生徒に寄り添っていくために、教育委員会と各学校の先生方と相談している。また、子育てに対する考え方は様々なので、保護者や地域の皆さんとも丁寧に話しながら、学校教育の整備を行っていききたい。

3月定例会の予定

2月19日（木） 本会議（招集～提案説明）	10日（火） 委員会（請願予備日）
3月 2日（月） 本会議（質疑～委員会付託）	11日（水） 本庁舎建設に関する特別委員会
予算常任委員会（分科会付託）	予算常任委員会第4分科会（質疑）
5日（木） 総務常任委員会	17日（火） 本会議（市政一般質問）
予算常任委員会第1分科会（質疑）	18日（水） 本会議（市政一般質問）
6日（金） 経済建設常任委員会※午後1時開始	予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）
予算常任委員会第2分科会（質疑）	19日（木） 本会議（市政一般質問：予備日）
9日（月） 厚生環境教育常任委員会	24日（火） 本会議（委員長報告～表決）
予算常任委員会第3分科会（質疑）	

- * 会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
- * 提出議案などにより、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- * 一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。
- * 3月18日（水）の予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員間討議、討論、表決）は、本会議（市政一般質問）が予備日にまで及んだ場合、その終了後に開催します。

議会からのお知らせ

議会だよりの発行回数を変更します

議会だよりは、現在、各定例会号（3月定例会、6月定例会、9月定例会および12月定例会）と臨時会号を発行しており、これに加えて市民と議会との対話集会報告書を作成しています。

令和8年からは、このうち臨時会号と6月定例会号を合冊し、6月定例会号を20ページにして情報をお届けします。

これまで	令和8年以降
3月定例会号（5月1日発行）	3月定例会号（5月1日発行）
臨時会号（6月1日発行）：4ページ	6月定例会号（臨時会の内容含む）：20ページ
6月定例会号（8月1日発行）：16ページ	
9月定例会号（11月1日発行）	9月定例会号（11月1日発行）
12月定例会号（2月1日発行）	12月定例会号（2月1日発行）
市民と議会との対話集会報告書	市民と議会との対話集会報告書

会派代表質問を各定例会で行います

市政一般質問について、会派代表質問は、9月定例会のみ行っていましたが、令和8年3月定例会から各定例会で行います。

また、会派代表質問を行った議員は、個人質問も行うことを認められていましたが、今後は、会派代表質問と個人質問のどちらかのみの質問となります。

令和 7 年の議会活動を報告します

■本会議開催状況

回 次	開 会 期 間	会 期	会議時間
第1回定例会	2月20日～ 3月24日	33日	16時間21分
第2回臨時会	5月 9日～ 5月13日	5日	1時間14分
第3回定例会	5月29日～ 6月26日	29日	12時間08分
第4回定例会	8月21日～ 9月29日	40日	18時間05分
第5回定例会	11月21日～12月22日	32日	14時間21分
計		139日	62時間09分

■審議の内容(報告は除く)

議案内訳		計	説 明
市長提出	承認議案	4	専決処分の承認
	認定議案	12	令和6年度一般・特別・企業会計決算
	制 定	4	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定ほか
	条 例 改 正	36	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正ほか
	廃 止	1	多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例廃止
	予 算 当 初	12	令和6年度一般・特別・企業会計当初予算
	補 正	25	令和6年度、令和7年度一般・特別・企業会計補正予算
	市 道	11	市道路線の認定・廃止
	契 約	9	市政監察契約の締結、工事請負契約の締結、物品供給契約の締結
	人 事	7	固定資産評価審査委員会委員、子どもの権利擁護委員、固定資産評価員、監査委員、教育委員会委員、公平委員会委員、人権擁護委員
議員提出	意 見 書	3	訴えの提起、東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約を定める協議、第8次多治見市総合計画基本計画の変更、財産の無償譲渡、財産の無償貸付け、指定管理者の指定、多治見市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定、岐阜市町村会館組合規約の変更に関する協議、岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議ほか
	そ の 他	11	訪問介護の基本報酬引下げに対する早急な見直し等を求める意見書、えん罪被害を防止、被害者救済が適正に行われるための法整備を早急に進めることを求める意見書、太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書
提 出 会 員	条 例 等	11	議長辞任許可、副議長辞職許可、常任委員の選任、議会運営委員の選任、予算常任委員の選任、多治見市議会議員政治倫理条例に基づく審査請求事件、政治倫理審査に関する特別委員の定数・選任、決算特別委員会の設置・委員の選任、多治見市議会議員政治倫理条例に基づく対象議員に対する措置
	請 願	—	多治見市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正、多治見市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正、多治見市議会委員会条例の一部改正、多治見市議会会議規則の一部改正、多治見市議会会議規則及び地方自治法に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定、多治見市議会委員会条例に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定、多治見市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正、多治見市議会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程の制定
選 挙		3	議長選挙、副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙
計		183	

■委員会等の活動(委員会・研究会・協議会開催状況)

委 員 会 名		委 員 会		協 議 会	
		日 数	会 議 時 間	日 数	会 議 時 間
常任委員会	総 務	6	7時間19分	3	50分
	経済建設	5	5時間18分	1	35分
	厚生環境教育	6	9時間35分	1	46分
	予算 (6月6日から)	6	1時間38分	—	—
	第1分科会	3	2時間15分	—	—
	第2分科会	3	2時間31分	—	—
	第3分科会	3	2時間41分	—	—
	第4分科会	2	29分	—	—
特別委員会	本庁舎建設に関する	7	6時間09分	5	3時間18分
	小委員会 (6月6日から)	9	10時間17分	—	—
	決算	2	2時間05分	—	—
	第1分科会	1	2時間37分	—	—
	第2分科会	1	3時間40分	—	—
	第3分科会	1	4時間08分	—	—
研 究 会	政治倫理審査に関する (8月21日から9月4日まで)	4	5時間05分	—	—
	広報広聴研究会	8	8時間21分	—	—
議 会 運 営 委 員 会		41	31時間22分	—	—
全 員 協 議 会		—	—	17	14時間36分
計		108	105時間30分	27	20時間05分

※会議時間は、休憩時間を含んでいません。

先進地調査を行いました

総務常任委員会

広島県
広島市

- 日にち 令和7年10月30日（木）
- テーマ 広島型地域運営組織「ひろしまLMO」の取組について

●所感 広島市では、小学校区ごとに住民が地域課題の解決に取り組む組織を「ひろしまLMO」と認定し、条例に基づき支援体制を整備している。広島市の取り組みは、「地域が自ら稼ぎ、考え、動く」ための仕組みを制度として根付かせた、全国初の先進事例である。特に印象的だったのは、行政主導ではなく、市民と行政が伴走する姿勢である。LMOは「作ること」が目的ではなく、「育てること」が目的であるという考え方に深く共感した。地域の力を引き出すためには、制度や補助金よりも「理解・信頼・共感の積み重ね」が不可欠であり、多治見市においても、今後の地域運営組織支援の方向性を考える上で大いに参考となる視察であった。



大阪府
門真市

- 日にち 令和7年10月31日（金）
- テーマ 地域会議の取組について

●所感 門真市では、平成26年に制定された自治基本条例をもとに、中学校区単位で地域会議を設置し、住民・団体・行政が協働して地域課題を解決する体制を構築している。本視察では、「住民自治をどう再構築するか」という根本的な問いに向き合う行政の姿勢について大きな学びがあった。市民・議会・行政が「対等の立場」で地域の未来を考えるという理念を制度として具体化している点は、非常に印象的であった。一方で、制度を定着させるまでには多くの葛藤と時間を要しており、自治体職員の粘り強い説明・住民との信頼構築が不可欠であることも実感した。多治見市としても、今後の地域自治の在り方を検討する上で、門真市の経験の一つの羅針盤とし、地域住民と行政が共に歩む仕組みづくりを進めていく必要があると感じた。各地域力組織に格差が出てきたが、地域特性を生かして様々な先行した取り組みを各地域で試し、成功事例を全市で共有していくべきだと強く感じた。

経済建設常任委員会

奈良県
生駒市

- 日にち 令和7年10月21日（火）
- テーマ 公共交通について

●所感 生駒市は、奈良県の北西端に位置し、周辺の丘陵地に団地が広がっている。人口は約12万人であるが、今後、人口減少や高齢化が急速に進み、坂が多く移動に困る人が増加するなど、本市と同様の課題を抱えている。同市は、路線バスおよび自主運行バスに財政的措置を講じるとともに、広報紙で路線バスが運航存続の危機であることを市民に周知している。また、市民、事業者、市が三者協議を赤字路線ごとに定期的に開催し、路線廃止などの危機に直面している住民自らが当事者として課題と向き合っている。6路線ある自主運行バスは、毎年度路線ごとに利用実績を市に報告し、運行費用に対する市の負担割合が70%を超える場合は、減便・廃止対象となる。生駒市が直面していた公共交通政策上の課題は、本市の公共交通と似通ったものであり、本市が比較参考とすべき点は多いと感じた。

大阪府
河内長野市

- 日にち 令和7年10月22日（水）
- テーマ 公共交通について

●所感 河内長野市は、大阪府の南東端に位置し、周縁部に位置する丘陵地には、南海電鉄により開発された住宅団地が広がっている。人口は約10万人であり、地理的・規模的な特性が本市と類似している。同市は鉄道を除く公共交通機関に財政支援を行っているが、人口減少に伴う利用者の激減と運転手不足による減便・廃線の危機に直面している。バスの利用を促進するための「バス無料デー」を実施するなど、さまざまな工夫をしている。また、路線バス事業者の南海バスから企業版ふるさと納税で同市に職員が出向しているため、企業が求めている支援策と行政施策との齟齬が小さくなるものと考えられる。加えて、丘陵部の団地と駅を結ぶ基幹交通を住民自ら確保しようとする姿勢が強く、意欲的な住民と国の施策を結びつけていく上での同市の役割が確認でき、大いに参考になるものであった。



厚生環境教育常任委員会

東京都
三鷹市

- 日にち 令和7年10月23日（木）
- テーマ 高齢者支援に関する取組について

●所感 三鷹市は、三鷹市高齢者計画・第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケア、認知症支援、在宅医療などの施策を統合的に推進しており、人材確保・定着・育成にも力を入れている。特に充実している認知症に関する普及活動では、「認知症にやさしいまち三鷹」を掲げ、「認知症とともに、自分らしく生きる」社会になるよう本人主体の情報発信、生きがいや役割を持てる仕組み強化など社会参加の機会を確保しているほか、地域見守りや情報共有による早期発見体制が確立されている。また、三鷹市福祉Laboどんぐり山は、企業や大学との連携、介護人材の育成、家族が在宅介護に必要な知識と技術を学べる場で、在宅生活支援の未来を見据えた「研究・人材育成・実践」の三位一体の先進施設には感銘を受けた。



神奈川県
大和市

- 日にち 令和7年10月24日（金）
- テーマ 高齢者支援に関する取組について

●所感 大和市は、「人・まち・社会」の3領域で健康づくりを推進し、要介護状態でも生きがいや役割を持った生活を目指す一般介護予防事業、イベントなどで活躍いただくための介護予防サポーター養成事業、保健師や地域と連携して健康づくりのサポートをする健康普及員の充実を進めている。また、住民が主体的に活動することで健康を維持・促進することを目的に、20歳以上を対象に講座などに参加して得たポイントを商品券に交換できるヤマトン健康ポイントや、65歳以上を対象に市が指定するボランティア活動にポイントを付与し、現金に転換可能な介護予防ポイント事業がある。大和市は、住民の健康を守るために強い使命感、情熱と課題意識を持ち、きめ細やかな支援や啓発活動に取り組んでおり、本市も、高い専門性と熱意を基盤に、切れ目のない支援体制を構築し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりを力強く推進させることが重要であると感じた。